

令和2年9月

事業主・健康管理委員様

東京文具工業健康保険組合

直営保養所「湯之谷けんぽセンター」の年末年始のご利用について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、当組合の事業運営につきまして、格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

直営保養所「湯之谷けんぽセンター」の年末年始{令和2年12月29日(火)～令和3年1月3日(日)}の利用につきましては、例年、利用を希望される方が多数いらっしゃることから、抽選による申し込みとさせていただいておりましたが、この度の新型コロナウィルス感染拡大に伴い、今年度につきましては、電話による先着順での申し込みとさせていただきますので、被保険者の皆様へご周知くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

記

1. 申込方法

① 電話による先着順で受け付けいたします。

(保養所予約受付専用電話番号：☎03-3866-8694)

予約開始日につきましては、下記の日程のとおりとなります。

利用期間	予約開始日
令和2年12月1日(火)から同年12月28日(月)	令和2年10月1日(木) 午前10時00分～
令和2年12月29日(火)から令和3年1月3日(日)	令和2年10月12日(月) 午前10時00分～

※ 令和3年1月4日(月)から同年1月31日(日)の予約分につきましては、令和2年11月2日(月)午前10時00分から受付を開始いたします。

② 予約がとれました方は、「保養所利用申込書」に所定事項をご記入のうえ、当組合へ郵送またはFAXにてお申し込みください。利用料は現地でのお支払いとなります。なお、「保養所利用申込書」は当組合ホームページからダウンロードも可能です。

2. 留意事項

① 部外者の方のみのご利用はできません。当組合の被保険者または被扶養者の方の同行が条件となります。

② 他人名義でのご利用は、ご遠慮ください。

[裏面に続く]

3. 利用料金（1泊2食付。税込・入湯税別）

12/29・ 12/30	被保険者および被扶養者 5,000円	その他の方 7,000円
12/31 ～1/3	被保険者および被扶養者 6,650円	その他の方 8,650円

※・湯之谷けんぽセンターの、令和2年12月31日(木)～令和3年1月3日(日)の宿泊分につきましては、正月料理代として、1,650円(税込)が利用料金に加算されます。

- ・後期高齢者医療制度に移行された75歳以上の元被保険者の方で、引き続き加入事業所に勤務されている方の利用料金につきましては、被保険者として取り扱いいたします（申込書に在職証明書の添付が必要となります。）。
- ・小学生までのお子様（4～12歳）につきましては、夕食を子供料理に変更することができます。ただし、子供料理に変更されても利用料金に変更はございません。
- ・4歳未満（宿泊日当日現在）のお子様につきましては、利用料金はかかりませんが、お食事をご希望の場合は上記の利用料金がかかります。

4. キャンセル料について

利用の取消・変更は、必ず利用日の3日前までに、当組合へご連絡ください。直前の取消・変更の場合はキャンセル料（利用料金の全額）を負担していただきます。

利用日の3日前までに ご連絡をいただいた場合	キャンセル料はかかりません。
利用日の2日前～ 利用日当日	キャンセル料は <u>利用料金の全額</u> となります。

※キャンセル料の請求について

全面キャンセル	当組合より利用代表者様へご請求いたします。
利用人数減少	キャンセルされた方の分のキャンセル料を現地でお支払いいただきます。

5. その他

- ① 湯之谷けんぽセンターは指定場所を除き、全館禁煙となっております。
- ② 利用料金の精算には、クレジットカード、各種電子マネーなどのご利用はできません。
- ③ ペットの同伴はできません。

※ご不明な点等がございましたら、当組合保健事業課までお問い合わせください（☎03-3866-8141 ダイヤル「3」）。